

第3回第15次多治見市廃棄物減量等推進審議会議事要旨（主な意見）

日時：令和8年5月27日（水）午前10時00分～午前11時40分

場所：多治見市役所本庁舎2階大会議室

出席者 行本会長、小林副会長、山口委員、安藤委員、山田委員、梅村委員

事務局 岩田環境文化部長、山田環境課長、渡辺清掃事務所長、環境課小栗リーダー、伊藤、吉竹、三の倉センター野口

1 東濃西部広域ごみ焼却施設の検討状況について（報告）

○主な質疑、意見等

（委員）5月10日に開催された地域説明会の参加者は何人か。どのように広報されたか。

（事務局）30人程度。市民の他、各市の市議会議員が参加された。市ホームページ等での広報に加え、共栄地域には開催案内の回覧を実施した。

（委員）広域焼却施設が稼働した後も三の倉センターを使用するのか。

（事務局）広域焼却施設が稼働するまで、三の倉センターで焼却できるよう長寿命化（延命化）工事を実施し、広域焼却施設の稼働後に廃炉する予定。

（委員）広域焼却施設では、余熱を使用し発電するということだが、余熱を利用した温水プールの建設等は検討されているか。

（事務局）温水プールの運営には、維持管理や修繕等多額の費用がかかる。併設した他自治体でも休止、廃止されている状況のため、温水プールの併設は考えていない。ただ、ごみ焼却だけという施設ではなく、環境教育や災害時の避難場所等の機能をもつ施設を検討中。

（委員）共栄地域は団地があり、狭隘道路も多い印象。広域焼却施設専用の道路を新たに整備されるのか。

（事務局）令和9年度から実施する環境影響評価のなかで周辺道路の交通量調査も実施し、合理的な搬入経路を検討する予定。新たな道路を整備することまでは現時点では考えていない。

2 第4次一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の検討スケジュール

主な質疑、意見等はなし。

3 第4次一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（構成案、抜粋）

（委員）資料3-3「排出状況と課題」のなかで、「ごみの減量やリサイクルに努力した者が報われる制度等を構築」とあるが、どのような制度を考えているか。

（事務局）リサイクル等分別し資源化することで、「燃やすごみ」を減らすことができ、「ごみ袋」（廃棄物処理手数料）が少なくて済む。現在のごみ袋の金額を決める際にも議論されたもの。

（委員）人口減少は避けられず、税収入全体も減少していくと見込まれる。ごみ量も減少していくだろうが、運営コストも同様に減少していくとは考えにくい。運営コストをどのように確保していくかが、大きな課題になるのではないか。

（事務局）ごみ量を減少させ、焼却量を減少することには継続して取り組まなければならない

が、委員ご指摘のとおり、ごみ量あたりの処理費用は上がってしまう。今後も税だけでなく、排出者の負担も求め、収集や施設運営等の費用を賄っていく。

(委員)広域焼却施設の運営費は、各市が費用負担をしていくと思う。多治見市は建設用地を提供していることが考慮されるのか。また、地元理解が得られるような説明が必要だ。

(事務局)各市の費用負担の割合は現在協議中。地元へは3市として説明をし、ご理解をいただくよう努めている。

(委員)他自治体ではペットボトルのラベルを外したものを回収しているが、多治見市は回収後外していると思う。市の手間を省けるようなプラスチック類の分別ルールを定めて徹底していくことが必要だと思う。

(事務局)現在のペットボトルの受取業者からは「ラベルが付いていても問題がない」と聞いているので、ラベルが付いたままで回収している。

プラスチック類の分別は、モデル地域での回収から始めるなど、品目等を徐々に増やしていく予定。分別ルール等については回収状況等を見ながら検討していく。

(委員)ごみ減量に関する「おとどけセミナー」の利用件数が少ないと思う。広報をもっとしてほしい。

(事務局)市広報紙において、環境分野に限らず「おとどけセミナー」のメニューを紹介している。ごみの分別や減量に関するメニューを利用いただく団体等が以前は多くあったが、ここのところ減っている。ある程度浸透してきたのかなと考える。

(委員)まだまだ浸透しているとは言えないと考える。市民への啓発を進めてほしい。

(委員)プラスチック類の分別の説明の際に、この制度を活用していただくと良い。

(委員)分別で迷うときがある。「ごみカレンダー」は全世帯に配られると思うので、分別の説明を今よりも分かりやすくできると良い。

(事務局)紙面の都合上、載せられる具体的な品目に限りがある。3～4年ごとに「ごみとのつきあい方」を作成し各世帯に配布している。分別について詳細に掲載しているので、こちらでも活用していただくよう周知していく。

(委員)災害時に使用する携帯トイレは「燃やすごみ」に出して良いか

(事務局)「燃やすごみ」で出していただくよう説明している。地域の災害訓練で使用する機会が増えており、自治会の方にも説明している。

(委員)一般家庭の草木類の資源化を受ける事業者があるが市民に知られていない。周知の仕方を工夫してはどうか。

(委員)電池等が分別されずにスーパー等に捨てられているのを見たことがある。捨てる場所や捨て方を周知していくことが必要。多くの市民が選挙に行くと思うので、投票所で臨時に回収する等、人が多く集まる時や場所で、「何かのついで」に出せるようにしたら良いのではないかと。

4 その他

広報紙6月号に掲載した「リチウムイオン電池等の処分方法」や「笠原クリーンセンターの休日開場」について報告。